

＜重要＞技術士（森林部門）における「林産」と「林業」の統合について

（一社）日本木材学会 産学官連携推進委員会
技術士小委員会

国家資格「技術士（森林部門）」の取得の機運が高まりを見せ、選択科目「林産」で技術士第二次試験を受ける方が、ここ数年 30 名前後で推移しています。この背景には、5 年ほど前に選択科目「林産」が廃止の危機にさらされているという情報が本学会にもたらされたことを受けてのものでした。

これまで選択科目「林産」での受験者が若干名であったため、文部科学省による技術部門・選択科目再編の検討が進められている中で、廃止科目にノミネートされていました。この我が国における木材利用推進の気運の高まりに逆行するような流れに対して、本学会は、第 336 回理事会（平成 28 年 1 月 30 日開催）において、産学官連携推進委員会の下に「技術士小委員会」を新設し、選択科目「林産」が維持・存続するよう、文部科学省に要望書を提出するとともに、木材関係団体と連携して、「林産」での受験奨励を進めてきたところです。

文部科学省による技術士のあり方検討においては、技術士制度は 5 年ごとに見直しを行い、選択科目の統廃合については、総受験者数に占める割合を検討基準としています。今回、選択科目「林産」は近年の受験者数の急増により廃止こそは免れましたが、選択科目「林業」との統合という形で、制度が変更される運びとなっています。統合時期は平成 30 年からか、31 年からかは定かではないですが、29 年度が現行の体制で受験できる最後の年になりかねない状況にあります。

技術士は、「豊富な実務経験」「技術的専門知識」「高度の応用能力」「高い技術者倫理」を兼ね備えた高級技術者です。既に第一次試験に合格されている方は、29 年度の第二次試験で合格を手にしていただきたく思います。29 年度の第二次試験（試験日：7 月 17 日）の受験申込みは、4 月 7 日（金）～4 月 28 日（金）と迫っていますので、忘れずにお申込みください。また、技術士を第一次試験から目指す方は、統合は 31 年度からである可能性もありえますので、29 年度のうちに、第一次試験に合格いただき、30 年度の第二次試験につなげていただければと存じます。第一次試験（試験日：10 月 8 日）の受験申込みは 6 月 22 日（木）～7 月 3 日（月）ですので、多くの方に受験していただきたく思います。

技術士制度や同試験の詳細については、日本技術士会の下記 HP でご確認ください。

◆日本技術士会のホームページ：<https://www.engineer.or.jp/>

関連記事

◆技術士制度と同試験の概要については、先日の日本木材学会大会（福岡）でポスターを展示しましたので、あわせてご参考ください。

http://www.jwrs.org/woodience/mm042/14Gi_jutsushiPoster.pdf

◆技術士第二次試験森林部門・選択科目「林産」の維持・存続に関する要望書提出について
<http://www.jwrs.org/youbou.html>

◆ウッドイェンス 2016/4/20 号外：林野庁における技術士（森林部門－林産）の活用について
<http://www.jwrs.org/woodience/mm201604.html>

◆ウッドイェンス 2015/4/10No. 035：日本木材学会も国家資格「技術士」の取得を推奨・応援
<http://www.jwrs.org/woodience/mm035/12Gijutsushi035.pdf>